

馬路村子ども・子育て支援事業計画評価シート(令和7年度)

《基本理念》 赤ちゃんや子どもたちの元気な声が響き、人々が笑い、学び、生き生きと暮らす地域で、ともに心豊かな子どもを育む村づくり

基本目標1【すべての子どもと家庭への支援】P48

基本施策	担当課・関係課	取り組むこと	主な実施内容	自己評価(3段階評価)・取組内容 A…十分に取組んでいる B…ほぼ取組んでいるが改善すべき点がある C…取組が進んでおらず、取組を強化する必要がある、または見直しを検討する	令和8年度に取組内容	委員評価(3段階評価) A…十分に取組んでいる B…ほぼ取組んでいるが改善すべき点がある C…取組が進んでおらず、取組を強化する必要がある、または見直しを検討する
① 親子の健康の確保及び増進	中芸広域連合健康福祉課	1.妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実 ・妊婦健康診査や乳幼児健康診査などの健診費用を助成したり、妊娠期から継続して家庭訪問を実施したりすることで、親子の安心・安全な健康管理ができる体制の整備を図ります。	・母子健康手帳の交付 ・妊婦訪問 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・不妊治療費支援 ・産婦健康診査 ・乳幼児健康診査	A 【福祉課】 ・母子手帳交付後も就労妊婦に対し、電話やメール、個別訪問を実施し対応を行っている。妊産婦・乳幼児も健診への受診勧奨や結果の共有を行う。	【福祉課】 ・引き続き、妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策指導を行う。	A
	中芸広域連合健康福祉課教育委員会	2.学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 ・保育所・学校と連携し、生命の尊さや自分を大切にするという意識を醸成するため、生と性についての教育について取り組みます。 ・教科での学習などを通じて正しい知識を普及啓発し、薬物乱用未然防止対策や喫煙・飲酒対策を促進します。	・性や薬物 ・たばこやアルコールに関する正しい知識の普及啓発	A 【福祉課】 ・年長・年中の園児に対していのちの教育を実施。 ・中学2年生を対象に小児生活習慣病健診を実施し、生活習慣病や生活習慣の重要性についての講話を実施。 【教委】 ・いのちの教室(性教育)の実施(年1回) ・薬物乱用防止教室の実施(年1回) ・防犯教室の実施(年1回)	【福祉課】 ・次年度も継続して、園児へのいのち教育と中学2年生に対して生活習慣病健診を実施していく。 【教委】 ・いのちの教室(性教育)の実施(年1回) ・薬物乱用防止教室の実施(年1回) ・防犯教室の実施(年1回)	A
	中芸広域連合健康福祉課	3.小児保健医療体制の充実 ・定期予防接種、任意予防接種を適切な時期に接種できるように受診勧奨及び接種費用の助成を行います。 ・高知県の小児救急医療体制について情報提供します。	・予防接種の受診勧奨 ・接種費用助成の実施 ・小児医療対策の情報提供	A 【福祉課】 ・生後2か月からの予防接種は、適正時期に接種ができるように健診や節目で啓発確認を実施。 ・相談窓口 8000や小児オンラインなど、小児救急医療体制について、役場へのポスター掲示や保護者へのカード配布にて啓発をしている。	【福祉課】 ・引き続き、受診や健康管理のためにも啓発を続ける。	A

基本 施策	担当課・関係課	取り組むこと	主な実施内容	自己評価(3段階評価)・取組内容 A…十分に取組んでいる B…ほぼ取組んでいるが改善すべき点がある C…取組が進んでおらず、取組を強化する必要がある、または見直しを検討する	令和8年度に取組内容	委員評価(3段階評価) A…十分に取組んでいる B…ほぼ取組んでいるが改善すべき点がある C…取組が進んでおらず、取組を強化する必要がある、または見直しを検討する
② 職業生活と家庭生活との両立の推進等	健康福祉課	1.子育て世帯がともに働きやすい職場環境の整備 ・馬路村移住・定住応援サイトを活用し、各事業所の就労情報を発信します。また、村内の就労情報の提供に努めます。	・再就職への支援 ・働き方の見直しについての意識啓発	A 【福祉課】 ・地域振興課により発信。 ・就労者が多いため、個別の情報提供は実施していない。	【福祉課】 ・引き続き、地域振興課と連携し発信をしていきたい。	A
	中芸広域連合健康福祉課地域振興課	2.結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進 ・マッチングアプリの登録費等を補助し、若者の出会いをサポートします。また、出会いから結婚までライフステージに応じた相談に対応します。 ・妊娠期からの心と体の健康管理のため、健診の受診後や家庭訪問などで相談・支援を行います。	・相談支援事業	A 【福祉課】 ・①-1と同じく切れ目のない支援を実施。 【振興課】 ・マッチングアプリの会費補助を実施した。(補助事業利用者2名)	【福祉課】 ・次年度も妊娠期からの心と体の健康管理のため、健診の受診後や家庭訪問などで相談・支援を行う。 【振興課】 ・引き続き、マッチングアプリの登録費等を補助し、若者の出会いをサポートする。	A
	健康福祉課	3.若者の経済的・社会的自立への支援 ・義務教育を修了後、就職や進学をした後に自立した生活を送るために必要とする相談や支援を行います。	・自立支援と資質・能力の向上	A 【福祉課】 ・相談はないが、必要な時に関わられるように、校内支援会に参加する等学校とも連携している。	【福祉課】 ・進学の有無にかかわらず、必要な時に関わられる体制を維持する。	A

基本 施策	担当課・関係課	取り組むこと	主な実施内容	自己評価(3段階評価)・取組内容 A…十分に取組んでいる B…ほぼ取組んでいるが改善すべき点がある C…取組が進んでおらず、取組を強化する必要 がある、または見直しを検討する	令和8年度に取組内容	委員評価(3段階評価) A…十分に取組んでいる B…ほぼ取組んでいるが改善すべき点がある C…取組が進んでおらず、取組を強化する必要 がある、または見直しを検討する
③ き め 細 か な 取 組 の 推 進	中芸広域連合 健康福祉課	1.児童虐待防止対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童・要支援児童及びその保護者、また特定妊婦に関する情報や適切な保護を図るために必要な情報交換を行い、要保護児童等に対する支援を、関連機関と連携し、必要に応じて個別ケース会議を行います。また、情報に対して迅速に連携・対応することで児童の安全確保に努めます。 ・地域に密着した相談の充実を図るとともに、要保護児童に関する通告義務についての広報・啓発に努めます。 ・様々な問題を抱えた女性の相談指導の充実を図るとともに、関係機関と連携し、配偶者への暴力(DV)の防止に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会 ・児童虐待相談事業 ・女性相談事業 ・児童虐待に関する広報啓発 	A 【福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> ・広報や役場等にポスター掲示にて広報 ・学校や保育とも情報の共有を図っており、ケースによっては、相談や面接も行っている。 	【福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> ・次年度も児童虐待防止対策に努める。 	A
	健康福祉課 教育委員会	2.ひとり親家庭等の自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭を中心に、経済的支援等が必要な家庭に対して、相談体制の充実、経済的支援策、就業支援策等について総合的な対策に取り組み、自立の促進につなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応 ・児童扶養手当制度の周知啓発 ・ひとり親家庭等医療費助成制度の実施 ・就学援助の実施 	B 【福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> ・相談面接の実施。 【教委】 <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助が必要な家庭の情報を学校等関係機関と共有し、制度説明、支援を行う。 	【福祉課・教委改善点】 定期的な訪問だけでなく、孤立しないような関わりや民生委員、児童委員との見守りネットワークでの連携、支援を継続する。	B
	中芸広域連合 健康福祉課 教育委員会	3.障がい児施策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児一人ひとりのニーズに応じ、児童発達支援センターや放課後等児童デイサービスなど多様なサービスが複合的に利用できるよう支援します。 ・障がいのある児童や家族からの各種相談に応じ、情報の提供や助言、障害福祉サービス利用など必要な支援を行います。 ・保育、保健、福祉、教育、医療等の関係部署が連携を図り、乳幼児期から青少年期まで一貫した取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日中一時支援事業 ・放課後等児童デイサービス ・長期休暇支援事業 ・相談対応 ・関係機関の連携 	B 【福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用者・家族へ面談や聞き取りや未利用者にも困りごとの相談を受けている。 【教委】 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携を図り、個別最適な学びの場の環境整備に取り組む。 	【福祉課・教委改善点】 サービスへの橋渡しが目的ではなく、家族への知識の提供や気持ちに寄り添う支援を行う。関係機関の連携を継続し、より細やかな支援に取り組む。	B

基本 施策	担当課・関係課	取り組むこと	主な実施内容	自己評価(3段階評価)・取組内容 A…十分に取組んでいる B…ほぼ取組んでいるが改善すべき点がある C…取組が進んでおらず、取組を強化する必要がある、または見直しを検討する	令和8年度に取組内容	委員評価(3段階評価) A…十分に取組んでいる B…ほぼ取組んでいるが改善すべき点がある C…取組が進んでおらず、取組を強化する必要がある、または見直しを検討する
① 子育て支援・サービスの充実	中芸広域連合社会福祉協議会 健康福祉課 保育所 地域振興課 教育委員会	1. 子育て支援事業の充実 ・妊婦や子育て親子の交流の場の提供と交流促進、相談や援助、地域の子育てに関する情報の提供や講習等の開催に取り組み、支援の充実を図ります。	・子育て世代包括支援センター「つどマル」の開放 ・赤ちゃん用品支給事業 ・出産・子育て応援給付金及び育児支援金の支給 ・子育てひろばの開催 ・おたすけママクラブ ・子育て支援拠点事業「遊分舎」 ・ブックスタート事業	A 【福祉課】 ・つどマルを更に充実させるために全部の窓にカーテンを取り付け、授乳ができる環境を整えた。五感の育むおもちゃ、本棚を増やし、絵本を選びやすく興味を持てるように整備した。 【振興課】 ・育児支援金を、対象の子どもを養育する保護者5人へ交付した。 【社協】 ・子育てひろば 地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施している。また、産後の姿勢矯正、ストレス軽減を目的に保護者に対してピラティス教室を開催。 令和7年度実績数(4～12月) 開催回数27回のべ参加数151(保護者、乳幼児) ・おたすけママクラブ 実績なし 子育て中の世帯で何らかの理由で子どもを自宅に置いていかなければならない状況になった場合、ママ会員とおたすけ会員をつなぐ事業 【教委】 ・ブックスタート事業 2回5家庭に実施	【福祉課】 ・安心して自由に遊べる環境にしていきたい。 【振興課】 ・引き続き、対象の子どもを養育する者へ育児支援金を交付し、金銭面で子育てのサポートを実施する。 【教委】 ・ブックスタート事業の継続で、本との出会い、親子の愛着形成等に取り組む。	A
	健康福祉課 教育委員会	2. 保育サービスの充実 ・全ての家庭が安心して子育てができ、育てる喜びを感じられるために保育の充実を図ります。 ・放課後子ども教室を継続することで、放課後における児童の安全・安心な居場所の確保に努めます。	・通常保育事業 ・一時預かり事業 ・延長保育事業 ・病児・病後児保育事業 ・放課後子ども教室	A 【福祉課】 ・保育の入所を希望する(入所要件を満たす)子どもは全員入所できている。 【教委】 ・安全性を確保するため活動推進員(見守り員)2名体制で放課後子ども教室を実施	【福祉課】 ・引き続き、安心して子育てができる環境を整備していきたい。 【教委】 ・引き続き、子どもたちの安心・安全に過ごす拠点として放課後子ども教室を実施する。	A

基本 施策	担当課・関係課	取り組むこと	主な実施内容	自己評価(3段階評価)・取組内容 A…十分に取組んでいる B…ほぼ取組んでいるが改善すべき点がある C…取組が進んでおらず、取組を強化する必要がある、または見直しを検討する	令和8年度に取組内容	委員評価(3段階評価) A…十分に取組んでいる B…ほぼ取組んでいるが改善すべき点がある C…取組が進んでおらず、取組を強化する必要がある、または見直しを検討する
	中芸広域連合健康福祉課	1.保護者の子育て力向上の支援 <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に関する教室(びびよ教室・赤ちゃん食堂・ちびっこレストラン)を開催することで、体験・経験を重ね、親子の育ち合いを支えます。 保護者や子育て支援者を対象に基本的な生活習慣の育成に関することや子育てに役立つこと、食育や遊び方など、ニーズに応じた子育て講座を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に関する教室 子育て講座の開催 	A 【福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> 広域連合が実施する事業への参加の促し。参加できない場合は必要に応じ個別で対応した。 	【福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、子どもの育ちと支援をする 	A
② 地域における子育て支援体制の整備	中芸広域連合社会福祉協議会健康福祉課保育所教育委員会	2.地域の子育て支援ネットワーク構築 <ul style="list-style-type: none"> 保小中の一貫した取組を通して、生活習慣の確立や基礎学力の定着など、必要な時期に必要な育ちが体得できる細やかな対応を図ります。特に支援や配慮の必要な子どもへの対応については、専門機関の協力を得ながら進めていきます。 地域での子育てを支えるために、子育て環境や子育て状況を把握し、地域に根付いた子育て支援の輪を広げます。また、地域ぐるみで楽しみながら育児ができる環境づくりを図ります。 子どもたちの成長を保護者・保育所・役場がともに理解し合い、一人ひとりの子どもに合った子育ての環境整備に活かすことを目的に、3歳児に新版K式発達検査を実施し、成長に応じた発達を支援します。また、子どもたちの育ちを保育所・小学校と連携し、スムーズな就学につなげていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 保小中連絡会 児童委員・主任児童委員・関係機関の連携 馬路村はぐくむ子どもの発達支援事業 	A 【福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> 保小中連絡会、校内支援会へ参加し情報共有を行った。また、必要時には、個別ケース会を行い関係機関と連携をとることができた。 はぐくむ発達支援事業では、田野病院の作業療法士と連携をとり、全年齢の園児に対してのアドバイスをもらうことができた。 民協定例会で出生児の情報も共有し、地域で子育てを支えることのできるよう情報提供を行った。 【社協】 <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会の協力もあり、小学生を対象に春休みや夏休みなど長期休暇に自然体験を実施 春磯遊び15人 川遊び18人 焼き芋27人(児童とは別に保護者1人、学校長) 子ども民生委員活動 小3～6年を対象に子ども民生委員&委嘱、見守りボランティア活動を行う。 デイサービス、あったかふれあいセンター等で利用者、参加者に対して話し相手、身の回りの手伝いを行う。(子ども民生委員活動人数6名) 中学生1DAYボランティア体験に参加(安芸広域社協主催)馬路中3人、魚梁瀬中1人 【教委】 <ul style="list-style-type: none"> 保小中連絡会の開催 校内支援会において学校と行政が連携し、必要な助言、支援を行う。 園内・校内研修等を実施し、保小中の一貫した取組みを目指す。 【保育所】 <ul style="list-style-type: none"> 保小中連絡会を通して、児童生徒の生活習慣を把握するとともに、保育所では年3回の生活リズムチェックの取組を行い、生活リズムの大切さや必要性を啓発・実施した。 小学校との連携を図り園児と児童の交流事業を密に行った。 園内研修等に教員や福祉課職員を誘い子どもの育ちや年齢に応じた発達を共に学びあう機会を作った。 福祉課と共に子どもの育ちや家庭の状況を共有、連携を図り保育や親育ち支援に繋げることができた。 	【福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> 次年度も継続して、保小中連絡会や構内支援会へ参加し、学校や教育委員会と情報を共有し連携していく。 はぐくむ発達支援事業では、発達検査はもちろんのこと、講演会の開催等を通じて、園児の発達を伸ばすことができるよう、保育者及び保護者と連携して取り組む。 親も子ども孤立することなく、地域で子育てを見守ることができるよう環境調整する。 【教委】 <ul style="list-style-type: none"> 保小中連絡会の開催 校内支援会の実施 園内・校内研修の実施 公開保育・授業参観の実施 【保育所】 <ul style="list-style-type: none"> 子どもの生活習慣の定着に向けた取組みを行う。 保小接続、連携を密にし、円滑に就学に繋げていく。 専門機関と連携し子どもの育ちや成長を促し、家庭を支えていく。 	A
	総務課健康福祉課教育委員会	3.子どもが安心して暮らせる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> 子ども自身の交通安全思想を育むため、幼児・児童・生徒を対象に、警察や交通安全指導員による交通指導を実施し、交通安全教育を推進します。 子育てひろば等で、小児救急法の講習会を行います。小中学校では、保護者対象の救命救急講習を継続して開催します。 インターネットを通じた様々なトラブルの実態や児童・生徒の携帯電話の利用状況などを踏まえた上で、年齢等に応じた情報モラルの育成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室 交通安全施設の整備 救急救命法の普及 防犯ブザーの配布 情報モラル教育の推進 	A 【福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> 中芸消防署より講師に来ていただき、子育て広場にて乳幼児に対しての救急法講習会を実施。心肺蘇生法と異物除去について学び4名が受講された。 対象者が多い時期に実施できるよう計画できなかった。 【総務課】 <ul style="list-style-type: none"> 交通安全運動を春・秋・年末年始に実施した。春の交通安全運動では、中芸町村を巡るパレードを行い、啓発を実施した。 各交通安全運動期間中には、主要道、通学路付近にのぼり旗を設置し、各事業所等と協力した街頭指導を実施した。 飛び出し注意看板の設置や、啓発用品を整備し、期間外も含めて交通安全意識の向上を図った。 【教委】 <ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室を実施し、交通安全の意識醸成を図る。 防犯教室を実施し、自らの命を守る知識と技能を身につける。 情報モラル教育を実施し、メディアルールや道徳意識の醸成を図る。 	【福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> 現在のところ次年度は子育て広場対象児が1名であり、R7年度の救急法講習会を受講されているためR8年度の実施予定はなし。 【総務課】 <ul style="list-style-type: none"> 継続して事業を実施する。 【教委】 <ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の実施 防犯教室の実施 情報モラル教育の実施 	A

基本 施策	担当課・関係課	取り組むこと	主な実施内容	自己評価(3段階評価)・取組内容 A…十分に取組んでいる B…ほぼ取組んでいるが改善すべき点がある C…取組が進んでおらず、取組を強化する必要がある、または見直しを検討する	令和8年度に取組内容	委員評価(3段階評価) A…十分に取組んでいる B…ほぼ取組んでいるが改善すべき点がある C…取組が進んでおらず、取組を強化する必要がある、または見直しを検討する
① 子どもの成長を支える教育・保育の提供	健康福祉課	<p>1.就学前教育・保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報の収集・提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施及び支援します。 保育士の自主的・主体的な研修を奨励・支援し、支援体制の整備を図るとともに、指導に対するの自信と責任と自覚を持てるよう、保育士の資質向上を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業 保育士の研修の充実 	<p>A</p> <p>【福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 園内研修や、他地域の園内研修等に参加し、スキルアップにつなげている。 	<p>【福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き研修を続け、充実した環境づくりを行っていきたい。 	<p>A</p>
	健康福祉課 教育委員会	<p>2.教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 食に対して興味を持ち、菜園活動等を等して野菜を植え、育てて、収穫や調理する喜びを味わう食育体験活動など、管理栄養士や食生活改善推進員等と連携し、食育の重要性や望ましい食習慣が確立できるよう食育の啓発を推進します。 児童・生徒が本と出会い、読書に親しむことができる環境づくりと図書購入、読書活動を推進します。 将来、社会人・職業人として自立していくために、学校・関係機関が連携し、キャリア教育を推進します。また、児童・生徒が社会の一員としての規模意識や思いやりの心を育むため、道徳教育を一層推進します。 様々な体験を通して豊かな人間性や社会性を育むために、児童・生徒の体験活動を推進します。 地域や学校に学校支援コーディネーターと学校支援員を配置することで、授業等における学習補助や教員の業務補助などの学校支援等、様々な教育支援活動を行います。 隔週で、両小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒への直接面接による支援及び教職員や保護者に対する助言・支援等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 食育の啓発・推進 読書活動の推進 キャリア教育・道徳教育 体験活動・スポーツ活動の推進 学校支援コーディネーターと学校支援員の活動 スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置 	<p>A</p> <p>【福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 馬路村食生活改善推進協議会による食の大切さ啓発事業を保育及び小中学校で実施。また、馬路小学校及び魚梁瀬小中学校にてバランスの良い朝食づくりを実施。本年度は新たに保育所及び馬路小学校の親子を対象に「食育5つの力」などを講話後、親子でコミュニケーションをとりながら調理を実施。食育の重要性について啓発を図ることができた。 <p>【教委】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援事業講座の開催「友だち親子の光と影」PTAを中心に周知を図り、現在の世相や、子供を取り巻く現状を講師から学んだ。 	<p>【福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、既存活動団体への支援を行い、食育の重要性を啓発していく。 <p>【教委】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、保護者ニーズに対応した家庭教育支援事業に取り組む。 	<p>A</p>